

資料編

1. 魚沼市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成21年7月1日
告示 第82号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく魚沼市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、地域福祉の推進について広く市民の意見を反映させるため、魚沼市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉団体関係者
- (4) 地域活動関係者
- (5) 行政関係者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から計画策定の日までとする。

(平24告示17・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(平24告示41・一部改正)

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

附 則 (平成24年2月29日告示第17号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月30日告示第41号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

2. 魚沼市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、魚沼市における地域福祉活動を計画的かつ効果的に推進するために魚沼市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定または見直すことを目的として設置する地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

(1) 公募による市民

(2) 医療関係者

(3) 福祉団体関係者

(4) 地域活動関係者

(5) 行政関係者

(6) 前各号に掲げる者のほか、社協会長が認める者

(任期)

第3条 委員会の委員の任期は、委嘱した日から平成25年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、社協地域福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月1日から施行する。

3. 魚沼市地域福祉計画策定委員会・魚沼市地域福祉活動計画策定

委員会

(1) 策定経過

項目	月 日	内 容
第1回	平成24年11月30日	・委員長、副委員長の互選について ・策定方法について ・魚沼市地域福祉推進計画（素案）の内容について
第2回	平成24年12月26日	・地域福祉推進計画の概要と前計画との相違点について ・第4章グループワーク ・アンケートについて

第3回	平成25年1月24日	・地域福祉推進計画の修正箇所の確認について ・アンケートについて
第4回	平成25年3月14日	・地域福祉推進計画の最終案について ・概要版について

(2) 委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	魚沼市医師会	中島 拓	
2	魚沼市ボランティア連絡協議会	浅井 典子	
3	魚沼福祉会	枝村 和枝	
4	魚野福祉会	乾 和也	
5	魚沼更生福祉会	星 文博	委員長
6	雪国魚沼福祉会	小林 栄子	
7	魚沼市老人クラブ連合会	佐藤 武	
8	魚沼市身体障害者福祉協議会	佐藤 加代	
9	魚沼市手をつなぐ育成会	尾澤 源吉	
10	魚沼市家族会	井口 正博	副委員長
11	魚沼市母子寡婦福祉雪椿会	関矢 幸子	
12	堀之内地区民生委員児童委員協議会	渡邊 正男	
13	小出地区民生委員児童委員協議会	佐藤 捷司	
14	湯之谷地区民生委員児童委員協議会	櫻井 吉輝	
15	広神地区民生委員児童委員協議会	高橋 富榮	
16	守門地区民生委員児童委員協議会	山之内 守子	
17	入広瀬地区民生委員児童委員協議会	浅井 勝友	
18	魚沼市市民課	坂大 聡	
19	魚沼市福祉課	真島 重之	
20	魚沼市社会福祉協議会	大淵 好文	

4. 魚沼市地域福祉計画策定庁内検討委員会

(1) 策定経過

項目	月 日	内 容
第1回	平成24年5月17日	・地域福祉計画及び地域福祉活動計画の概要 ・計画の期間及び見直し時期 ・今後の進め方 ・前計画の評価と課題 ・ニーズの把握（地域福祉アンケート等）
第2回	平成24年11月28日	・魚沼市地域福祉推進計画（素案）の内容について ・計画の体系について ・アンケートについて

(2) 委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	魚沼市総務課総務管理室	桜井 秀人	
2	魚沼市企画政策課まちづくり室	星 敏夫	
3	魚沼市土木課都市整備室	角屋 治	
4	魚沼市福祉課介護福祉室	和田 淳	
5	魚沼市福祉課厚生室	桑原 弘幸	
6	魚沼市健康課健康増進室	下村 春美	
7	魚沼市教育委員会学校教育課	五十嵐 実	
8	魚沼市教育委員会生涯学習課	遠藤 まなみ	
9	魚沼市教育委員会子ども課	戸田 千穂子	
10	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	佐藤 直樹	
11	魚沼市社会福祉協議会介護福祉課	横山 京子	

5. 魚沼市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定作業部会

(1) 策定経過

項目	月 日	内 容
第1回	平成24年9月27日	・地域福祉計画及び地域福祉活動計画の概要 ・計画の期間及び見直し時期 ・今後の進め方 ・ニーズ把握
第2回	平成24年10月26日	・アンケート調査の進捗状況について ・基本理念について ・基本目標について ・ヒアリングについて
第3回	平成24年11月16日	・アンケート調査の進捗状況について ・課題項目について ・基本理念、基本目標について ・素案について

(2) 部会委員名簿

No.	所 属	氏 名	備 考
1	魚沼市社会福祉協議会総務課	上村 三千男	
2	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	武藤 知子	
3	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	阿部 直実	
4	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	佐藤 直樹	
5	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	櫻井 恵美	
6	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	渡辺 順子	
7	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	渡部 健児	
8	魚沼市社会福祉協議会地域福祉課	富永 洋介	
9	魚沼市社会福祉協議会介護福祉課	横山 京子	
10	魚沼市社会福祉協議会介護福祉課	大平 妙子	
11	魚沼市社会福祉協議会介護福祉課	佐藤 昭久	
12	魚沼市社会福祉協議会介護福祉課	井川 智子	

6. パブリックコメント

募集期間	平成25年2月4日（月）～平成25年3月4日（月）
募集方法	郵送、FAX、電子メール、直接持参
意見数	2件

魚沼市地域福祉推進計画

第2次魚沼市地域福祉計画・第1次魚沼市地域福祉活動計画

平成25年3月 策定

魚沼市福祉課厚生室

〒946-8511 魚沼市大沢 213 番地 1 湯之谷庁舎

社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会

〒946-0011 魚沼市小出島 1240 番地 2
